

消防ポンプ操法大会における新型コロナウイルス感染症感染防止のために注意をお願いしたい事項について

第36回長崎県消防ポンプ操法大会については、令和3年8月1日（日）に開催を予定しているところですが、感染防止対策をできるだけ実施し、感染のリスクを小さくして、訓練を実施するため、今般、スポーツ競技団体のガイドラインをもとに、県医療部局、医師のご意見をいただき、注意すべき参考事項を下記のとおり作成しました。

感染を100%防ぐ手立てはありませんが、各市町において参考にされるとともに、市町独自の取組みも追加され、感染防止対策と安全な訓練の両立を図っていただきますようお願いいたします。

記

1 全体的なこと

- (1) 訓練会場への移動の際には、可能な限り乗り合わせない。
- (2) 訓練に参加する人員は、必要最小限とすること。
- (3) 訓練する際は、必ず事前に検温し、37.0度以上ある団員、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は訓練に参加しないこと。
- (4) Nチャットにチーム（分団）全員が登録し、毎日の健康状態を把握するとともに、責任者を定め、チェックする体制を構築する。（Nチャットへの登録方法については、別添資料を参照してください）
- (5) 感染リスクを回避するため、少しでも、体調が悪い場合には休んで様子を見ること。体調不良の場合は、休むことがチーム（分団）のためであることを事前に周知してください。
- (6) 大会参加のための移動については、一般的に行われている感染防止対策を徹底すること。
- (7) 訓練に参加する団員は、飲食店の時間短縮営業等の制限が行われている地域への不要不急の往来を自粛する。
- (8) 訓練への参加については、消防団員の家族や勤務先の事情等に配慮をお願いいたします。

2 訓練時

- (1) ミーティング時は、かならず、マスク着用
- (2) 実技練習の際、指導者は常時マスク着用。
- (3) 訓練中の選手については、マスク着用により十分な呼吸ができないことによる身体への影響の可能性、熱中症、訓練中の運動の負荷の程度などに留意しながら、選手個人の判断で着用してください。
- (4) 握手、抱擁など、不必要に他の人の体にさわらない。
- (5) 屋外練習とする。（雨天時の屋内での訓練は控えること。）
- (6) 操法によりやむを得ない場合を除き、他の人との間の距離を2メートル以上保つこと。

- (7) 素手はもちろん、手袋ごしでも、口や鼻、目に触れないこと。
- (8) 水分補給の休憩時の会話や練習終了後の打ち合わせ時には、マスクを着用し、必要以上の会話は慎む。
- (9) 練習後の懇親会はしない。
- (10) 訓練終了後に資機材の消毒を行うこと。（但し、3日以上、間があく場合は不要）
- (11) 手指消毒の徹底
 - ① 手袋の装着前・後
 - ② 水分補給の前
 - ③ 訓練終了後
- (12) 談笑、会話だけでなく、運動後の呼気からも感染のリスクがあるため、息を整える際のポジショニングなどにも配慮を行う。
- (13) ホース巻きの際も、手袋をかならず装着すること。

3 大会について

今後、以下の事を検討してまいります。

- (1) 来賓、観客の入場について
無観客、来賓を制限する方向で検討
- (2) 開会式、閉会式、表彰式について
消防学校滞在時間を短くするよう、縮小する方向で検討。
- (3) 大会当日及び前日の参加者は、必要最小限の数とする。
事務局側から基本的な数を連絡する方向で検討
- (4) 大会当日の昼食時の注意事項等を検討します。
- (5) その他